

11月は男女共同参画推進月間です

男女共同参画社会とは、女性も男性も性別にかかわらず、各自の個性を發揮しながら、生き生きと充実した生活を送ることができるといえます。仕事、家庭、地域社会などあらゆる場面において、男女がともに夢や希望を実現できる「ひとりひとり」が幸せな社会を目指しましょう。



協定書を手に。
光畑代表(左)と山口市長

10月22日(月)、子育てと仕事を両立するための環境づくりに取り組む「NPO法人子連れスタイル推進協会」と連携協定を結びました。女性に着目した起業・復職セミナーを中心に構成する「ママカレッジ事業」や企業向けの雇用継続の促進につながるセミナーおよび子連れ出勤の試行を中心とする「多様な働き方の促進事業」を公私連携で実施していきます。



笠間市は、
女性が社会で
活躍するための
多様な働き方を
推進します！

◀育児は、
楽しみながら、
のびのびと。

【問い合わせ】秘書課(内線225)

市内小中学校で留守番電話 (音声案内)を試験導入します

教職員の長時間勤務を是正する働き方改革と、授業の準備など児童生徒のための時間を確保するため、12月より留守番電話(音声案内のみ、メッセージの録音はできません)を試験導入します。これにより、音声案内の時間帯については、お電話での取次ができませんのでご注意ください。

○留守番電話の試験導入日

12月1日(土)

※本運用は、平成31年4月1日から予定

○留守番電話の設定時間(学校に電話がつかない時間)

(1) 平日	
小学校 (南小学校舎 含む)	夏期 (4月～9月) 午後7時～翌朝午前7時30分
中学校 (南中学校舎 含む)	冬期 (10月～3月) 午後6時～翌朝午前7時30分
	夏期 (4月～9月) 午後8時～翌朝午前7時30分
	冬期 (10月～3月) 午後7時～翌朝午前7時30分

※部活動(朝練習)等がある場合には翌朝午前7時まで。ただし、授業参観や学校行事等の際は、この限りではありません。

(2)	
休日 (土、日、祝日および年末年始期間12月29日～1月3日)	終日設定
学校閉庁日 (8月13日～15日、11月13日(県民の日)、創立記念日)	

※ただし、授業参観や学校行事等の際は、この限りではありません。

(3)	
長期休業期中 (春季・夏季・冬季)	正規の勤務時間(午前8時10分～午後4時40分)を除く時間帯

※学校によって多少前後する場合があります。

【問い合わせ】学務課(内線373)

LPガス販売店は、みな様のくらしを見守り続けています。

💧💧💧 ガス機器の使いがっちは、いかがでしょうか？ 💧💧💧

点火しにくい器具、古いタイプの湯沸器・風呂釜等ご使用ではありませんか？お困りごとなど、気軽に販売店へお声かけ下さい。

使用していないガス栓は、防栓カバーの取付や、ガス栓の交換により誤開放の防止となります。販売店にご相談下さい。

住宅工事(水道工事・塗装工事)等によるガス事故防止のため、工事予定の際は販売店にご連絡をお願いします。

茨城県高圧ガス保安協会 笠間支部(LPG保安センター内) ☎0296-72-5084